

# 高等学校家庭科における

## 保育について



山 下 俊 郎

一

昨年、中学校の家庭科の中から「保育」が除かれようとした時に、わたくし達幼児保育に関係のある者達で、この保育を除くことに猛烈に反対し、文部省、参議院、衆議院の各方面にわたつていろいろと運動した結果、やや不満足な形ではあったが、とにかく「保育」が残されることに決定した。この運動に参加したのは、日本保育学会、日本家政学会、日本家庭科教育協会などであつて、その経過については昨年の本誌上にわたくしが報告の一文を書いたのであつた。

その昨年の中学校家庭科の問題の時にわたくしが感じたことは、直接幼児保育にたずさわっておられる幼稚園教諭や保育所保母のかたがた、わたくし達が保育者と呼んでいるかたがたの直接の関心が何となく薄かつたことである。それに

は、その時にどういったことが問題になつてゐるかということを、全然知らないということが大きく働いてゐるのであるとは思う。しかし、保育者は、自分の後に続く若い世代の人々に保育という営みがどういった形で受け取られそして身につけられて行くかを少なくとも関心を持ち、出来るならば自分もそれに参与するというくらいの気持があつていいのではないか、少なくともどんな形で「保育」の知識や技術が若い生徒達に与えられるかということぐらいは知つていてほしいと、わたくしは願うものである。

同じようなことが、今度は高等学校の家庭科の保育についても言えると思うので、現在新しく改訂されて発表されようとしている(この文が活字になる頃にはすでに文部省から発表されているはずである)高等学校の家庭科の保育のことを少しばか

り読者にお伝えしてみたいと思う。

## 二

- (◎) 幼児食の献立と調理 (④) 乳幼児の生活指導  
(④) 育児と結婚 (⑤) 遊びと児童文化財

今度改訂された高等学校の教育課程はその実施が昭和三十

八年度からになるそうであるが、家庭科は今まで選択科目であつたのに対し、女子については「一般家庭」が必修科目になつたというところに大きな変化がある。そして、この一般家庭の中に「乳幼児の保育」が含まれているのである。

「乳幼児の保育」をとることになり、保育に関する入門的知識と技術とを身につけることになるのである。

そこでこの乳幼児の保育の中でどういったことが学習されるかを見ると、次のような項目が挙げられている。

- ① 子どもの健全な成長と家庭
- ② 乳幼児の心身の発達
- ③ 乳幼児の身体発育とその特徴
- ④ 乳幼児の精神発達とその特徴
- ⑤ 乳幼児の食物と被服
- ⑥ 乳児の栄養
- ⑦ 幼児の栄養

この保育の場合、家庭科の中の保育であるから家庭保育を中心が置かれていることはいうまでもない。しかし、集団保育についても関心を持たせるようになりたいのである。これらの項目については、あるいは説明の必要はないかもしないが一応簡単に説明してみよう。

①の子どもの健全な成長と家庭では、子どものパースナリティの形成される仕方とこれに関連する家庭環境の意味を認識させる。②ではいうまでもなく心身の発達過程とその特質を理解させる。ここでは測定や観察がやりやすいということから、乳児に中心を置くことになっている。次に③は、食物と被服に関することで、ここでは幼児のことについて重点をおいてやる。④の生活指導では幼児について実習、観察、見学などをとり入れてやるので、基本的習慣、遊び、児童文化財のいすれについても、幼稚園、保育所が、その実際の教育の場としての役割を果すわけである。⑤は育児から結婚に対する心構えを持たせるのである。

このように見えてくると、家庭保育に中心があるので、実際の保育施設の果す役割またその中における保育者の役割はあまり浮かび出でこないかも知れない。しかし、生活指導のところあたりでは、保育者は自分に続く若い世代のためにぜひ力をかしてほしいものとわたくし達は願うのである。

### 三

高等学校の家庭科ではいま右に述べた一般家庭は必修での生徒も学習するが、あとは選択である。そこで順序としてこの選択の課程のことに簡単にふれ、その中における保育のことを次に簡単に述べることにする。

家庭科の選択課程は、家政課程、被服課程、食物課程、保育課程の四つであって、その選択は自由である。そして、被服課程と食物課程には保育は無関係である。

家政課程の中には、被服、食物、家庭経営などとならんで保育が含まれている。そして、この保育はさきの一般家庭に含まっていた保育の上に積み重ねられるものであるから、いわば一步進んだものである。その大きな項目だけを示してみると、次の通りである。

#### ① 妊娠と分べん

- ② 乳幼児の心身の発達
- ③ 乳幼児の栄養
- ④ 乳幼児の生活指導
- ⑤ 乳幼児の病気とその予防および看護
- ⑥ 育児法の改善
- ⑦ 児童と社会

これらの中で発達の観察測定、生活指導などにおいては、單に家庭保育だけでなく、集団保育の場である幼稚園、保育所などの保育施設を利用することを求めるに同時に、保育の協同化の問題にも関心を持たせ、さらに「児童と社会」という項目ではひろい社会の子どもに目を開き、正しい児童觀を持つよう指導することが意図されている。したがつてここで保育施設にある保育者の協力が強く求められているわけである。

### 四

保育課程の「保育」は被服、食物の両課程とならんで一つの職業課程であり、専門の課程であるといつていい。実際問題として高等学校卒業だけで教諭もしくは保母になることはできないが、助教諭とか保母助手として実質的には保育にた

すきわれる優秀な保育者となれることを期待しているのが、この保育課程である。

いかと思う。

保育課程の学科は、小児保健（小児栄養を含む）、児童

心理、児童福祉、保育原理、保育技術の五科目であるが、保育技術の中には必然的に保育実習を含んでいる。これら基礎的な学科を修得し、保育実習を行なって、保育という営みを身につけるためには、幼稚園や保育所という保育の現場がなければならない。したがって附設の施設として保育施設が必要とされるのである。

ところが、実際問題としてはこの附属保育施設を作ることの困難もあって、全国の高等学校のうち保育課程を置いている学校はわずかに数校に過ぎない。この保育課程を置いている学校が少ないので、保育施設の設置困難ということのほかに、高等学校家庭科の教師の中で保育を身につけ、それに興味を持っている人の少ないこと、また校長にも保育に対する理解を持つ人が少ないと感じていると思われる。

しかし、わたくしの感じているところではいま挙げたいいろいろの理由のほかにもう一つ、幼稚園、保育所の保育者が、高等学校家庭科の教育に関心をあまり持っていないといふこともまた保育課程というものふるわない大きな理由ではな

## 五

高等学校の家庭科における保育という、ちょっと見ると本誌の読者には無縁のように思われやすい題目をとりあげて簡単に述べてみた。これは、わたくし自身がこのことにながい間頭をつっ込み関係しているからではあるが、くり返しいうように高等学校の教諭のかたがたが保育をあんまりよく知らないと同じく、保育者はまた高等学校の家庭科の保育のことを見んまりよく知らないようである。そしてそのために、もつともつと進まなければならぬ保育が進まないことを、わたくしは心から痛感するのである。

幼稚園および保育所の保育者諸姉が、ああそそういった面があつたのだということを感じて下さるだけでも一步前進するのではないかと、わたくしは感じている。せめて関心を持つようになつていただきたい、そしてできるならば積極的に参与し協力するという心構えを持っていただきたいと願うものである。

\*

\*